

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜(045)786-7519

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 堀本守朗

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー)
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜(045)670-0001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員営業本部長 糸井孝夫

【縦覧に供する場所】 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市名東区上社一丁目1802番地)
日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区若草町3番20号)
日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)
日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	114,645	94,136	456,198
経常利益 (百万円)	8,325	3,046	33,407
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,717	2,637	19,420
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,713	4,705	14,856
純資産額 (百万円)	144,623	156,492	153,744
総資産額 (百万円)	353,913	354,449	356,048
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.93	11.27	82.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.8	41.0	40.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第91期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日発精密工業(株)	アキュメントグローバルテクノロジーズ社	オランダ	トルクスパンチ	特許及び製造技術の実施権の許諾	平成23年4月23日～平成26年4月22日

ロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により停滞いたしました。また世界経済は、北米や欧州では景気が低迷し、中国・インドを中心とした新興国では引き続き成長はしましたが、その成長は鈍化してきております。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連は、国内販売は774千台で前年同期比33.1%の減少となりました。完成車輸出は731千台で前年同期比38.0%の減少となりました。これにより国内の自動車生産台数は1,524千台で前年同期比33.8%の減少となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報機器関連は、HDD(ハードディスクドライブ)の減産により受注が減少いたしました。

以上のような経営環境の悪化から、売上高は94,136百万円(前年同期比17.9%減)となりました。また収益面では、継続した総原価低減活動を実施しましたが、営業利益は2,843百万円(前年同期比64.9%減)、経常利益は3,046百万円(前年同期比63.4%減)、四半期純利益は2,637百万円(前年同期比44.1%減)となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

[懸架ばね事業]

懸架ばね事業は、国内外での自動車の減産により、売上高が19,828百万円、セグメント利益(営業利益)が1,064百万円となりました。

[シート事業]

シート事業は、国内外での自動車の減産により、売上高が34,710百万円、セグメント利益(営業利益)が770百万円となりました。

[精密部品事業]

精密部品事業は、国内外での自動車の減産、HDDの減産により、売上高が23,419百万円、セグメント利益(営業利益)が400百万円となりました。

[産業機器ほか事業]

産業機器ほか事業は、景況感の減速による若干の受注減により、売上高は16,177百万円、セグメント利益

(営業利益)が607百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金の減少の影響により、前連結会計年度末に比べ1,598百万円減少し、354,449百万円となりました。

負債については、短期借入金及び長期借入金の増加がありましたが、東日本大震災の影響による支払手形及び買掛金の減少並びに未払法人税等の減少の影響により、前連結会計年度末に比べ4,346百万円減少し、197,957百万円となりました。

純資産については、その他有価証券評価差額金等の増加の影響により、前連結会計年度末に比べ2,748百万円増加し、156,492百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針として大規模買付ルールをとりまとめ、平成18年5月の当社取締役会において導入を決議しました。この大規模買付ルールは平成18年6月の当社定時株主総会において、買収防衛策の導入に関する決議を行うことができる旨に定款変更を行った上で、大規模買付ルールの導入について株主総会の普通決議を経て導入にいたしました。

当該大規模買付ルールは平成21年6月の定時株主総会の経過をもって有効期限が終了しましたが、今般の株式市場の低迷等、当初導入時に比較して、大規模買付者が現れやすい状況になっていること、その際、株主の皆様判断の基礎として合理的な情報を提供する必要は変わらないこと等から、当社取締役会は大規模買付ルールの継続が妥当であるとの判断に至り、平成21年5月の取締役会において大規模買付ルールの継続を決議し、平成21年6月の定時株主総会において普通決議にて承認を得ました。

なお、今回の大規模買付ルールは、前回の大規模買付ルールの導入後の法令の改正等を反映させ、条文の文言等について適宜修正を行うとともに、定款の一部変更を行い、株主総会の決議によって本ルールに基づく新株予約権の無償割当その他の対抗措置の発動をできるようにいたしました。

上場会社である当社株式の売却は、最終的には各株主様のご判断に委ねられるべきではありますが、株式の大規模買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、株主の皆様には損害を与える場合等、一定の場合には企業価値を守る措置をとることが必要であります。

大規模買付ルールの概要については、当社取締役会が、大規模買付者に事前に必要かつ十分な情報を提供していただいた上、当該大規模買付行為についてあらかじめ定めた一定期間内の評価検討を行い、株主の皆様に対して当社取締役会の意見を開示することとし、大規模買付者には、その後に（または当社取締役会が一定の評価期間内に意見を開示しない場合には、同期間が経過した後に）大規模買付行為ができ

ることをルールとします。もし、ルールが順守されなかった場合、大規模買付者の大規模買付けの様態が法令に違反していると合理的に認められる場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主の皆様全体の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合等には、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重しながら、取締役会の判断で株式分割、新株予約権の発行等の対応手段をとることとします。
 注) 買収防衛策の詳細については、当社ホームページ大規模買付けルール(買収防衛策)に関するお知らせ(http://www.nhkspg.co.jp/news/release/pdfs/20090512_3.pdf)を参照ください。

上記の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

取締役会の判断が恣意的なものとならないようにするため、大規模買付者が現れた段階で、取締役会から独立した者のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,398百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、シート事業の生産、受注及び販売実績並びに精密部品事業の受注実績が著しく減少しております。

シート事業は、国内外での自動車の減産の影響により、生産高が31,461百万円(前年同期比24.5%減)、受注高が33,735百万円(前年同期比40.0%減)、受注残高が31,735百万円(前年同期比23.2%減)、売上高が34,710百万円(前年同期比24.8%減)となりました。

精密部品事業は、国内外での自動車の減産、HDDの減産の影響により、受注高が20,671百万円(前年同期比32.6%減)、受注残高が20,396百万円(前年同期比17.4%減)となりました。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備投資の内容	設備投資金額 (百万円)
提出会社	群馬工場 (群馬県太田市)	シート事業	開発棟の建設	589

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,066,144	244,066,144	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	244,066,144	244,066,144		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		244,066,144		17,009		17,295

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,863,000 (相互保有株式) 普通株式 356,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 232,657,000	232,657	同上
単元未満株式	普通株式 1,190,144		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	244,066,144		
総株主の議決権		232,657	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、2,000株式(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	650株
トーブラ	980株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本発条株式会社	横浜市金沢区福浦 三丁目10番地	9,863,000		9,863,000	4.04
(相互保有株式) 株式会社トーブラ	神奈川県秦野市 曾屋201番地	356,000		356,000	0.15
計		10,219,000		10,219,000	4.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,300	48,306
受取手形及び売掛金	2 77,950	2 76,200
商品及び製品	12,903	13,153
仕掛品	6,762	6,791
原材料及び貯蔵品	8,394	8,787
部分品	3,937	3,631
繰延税金資産	4,674	5,023
その他	13,424	14,586
貸倒引当金	351	346
流動資産合計	180,996	176,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,956	107,876
減価償却累計額	65,916	66,877
建物及び構築物（純額）	41,039	40,998
機械装置及び運搬具	161,509	163,637
減価償却累計額	125,435	128,447
機械装置及び運搬具（純額）	36,074	35,190
土地	29,866	29,908
リース資産	5,416	5,320
減価償却累計額	2,027	2,207
リース資産（純額）	3,389	3,113
建設仮勘定	5,543	6,886
その他	47,885	48,526
減価償却累計額	42,254	43,093
その他（純額）	5,631	5,432
有形固定資産合計	121,544	121,529
無形固定資産	2,383	2,499
投資その他の資産		
投資有価証券	44,041	44,938
長期貸付金	439	353
繰延税金資産	2,319	2,309
その他	4,908	7,191
貸倒引当金	584	507
投資その他の資産合計	51,123	54,286
固定資産合計	175,051	178,315
資産合計	356,048	354,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,255	78,480
短期借入金	21,509	26,357
未払法人税等	5,310	1,780
繰延税金負債	1,076	1,148
役員賞与引当金	190	82
設備関係支払手形	536	304
その他	24,663	24,817
流動負債合計	144,542	132,971
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	24,454	32,055
リース債務	2,889	2,672
繰延税金負債	8,118	8,178
退職給付引当金	10,081	10,032
役員退職慰労引当金	682	541
執行役員退職慰労引当金	667	633
持分法適用に伴う負債	-	114
その他	868	756
固定負債合計	57,761	64,985
負債合計	202,303	197,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,009	17,009
資本剰余金	17,523	17,523
利益剰余金	114,642	115,440
自己株式	6,755	6,757
株主資本合計	142,420	143,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,208	13,067
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	11,823	11,103
その他の包括利益累計額合計	383	1,963
少数株主持分	10,940	11,313
純資産合計	153,744	156,492
負債純資産合計	356,048	354,449

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	114,645	94,136
売上原価	97,808	82,813
売上総利益	16,836	11,322
販売費及び一般管理費	8,744	8,479
営業利益	8,092	2,843
営業外収益		
受取利息	46	114
受取配当金	353	259
持分法による投資利益	354	253
不動産賃貸料	218	190
その他	358	252
営業外収益合計	1,332	1,070
営業外費用		
支払利息	253	231
為替差損	526	372
その他	319	263
営業外費用合計	1,099	867
経常利益	8,325	3,046
特別損失		
投資有価証券評価損	265	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	302	-
その他	227	-
特別損失合計	795	-
税金等調整前四半期純利益	7,529	3,046
法人税等	2,212	48
少数株主損益調整前四半期純利益	5,317	2,997
少数株主利益	599	359
四半期純利益	4,717	2,637

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,317	2,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,740	868
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	187	604
持分法適用会社に対する持分相当額	56	232
その他の包括利益合計	3,604	1,708
四半期包括利益	1,713	4,705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,041	4,217
少数株主に係る四半期包括利益	672	488

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において横浜機工株式会社を会社分割(新設分割)し、新たに設立したニッパツ機工株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 28社</p>
2	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、連結子会社のうち決算日が12月31日であったNHKインターナショナル社及びニューメーサーメタルズ社は、決算日を3月31日に変更しております。決算期変更に伴う平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 76百万円 従業員 194 "</p> <hr/> <p>合計 270百万円</p>	<p>1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 74百万円 従業員 196 "</p> <hr/> <p>合計 271百万円</p>
<p>2 受取手形譲渡高は3,503百万円であります。 受取手形流動化に伴う留保額は1,358百万円であります。 売掛金譲渡高は866百万円であります。</p>	<p>2 受取手形譲渡高は3,101百万円であります。 受取手形流動化に伴う留保額は1,269百万円であります。 売掛金譲渡高は893百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
減価償却費	5,359百万円	減価償却費	5,202百万円
のれんの償却額	107 "	負ののれんの償却額	7 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,658	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,873	8.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,947	46,178	29,229	16,289	114,645		114,645
セグメント間の内部売上高 又は振替高	406	27	247	1,558	2,240	2,240	
計	23,354	46,205	29,476	17,848	116,885	2,240	114,645
セグメント利益(営業利益)	1,930	1,670	3,524	967	8,092		8,092

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額2,240百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,828	34,710	23,419	16,177	94,136		94,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	456	18	200	1,189	1,864	1,864	
計	20,284	34,728	23,619	17,367	96,001	1,864	94,136
セグメント利益(営業利益)	1,064	770	400	607	2,843		2,843

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額1,864百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業セグメントの利益(又は損失)の測定方法の変更

従来、事業セグメントの損益については経常損益ベースの数値を利用し、全社費用等については、各セグメントに配賦しておりませんでした。当連結会計年度より、経営管理上利用している損益を経常損益から営業損益に変更し、セグメント損益測定を精緻化を図ったことに伴い、当第1四半期連結累計期間から、事業セグメントの損益を営業損益ベースの数値に変更し、全社費用等についても各セグメントに配賦することとしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当年度の事業セグメントの損益の測定方法に基づき、作り直したものは、「前第1四半期連結累計期間」に記載のとおりです。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である横浜機工株式会社の自動車用懸架ばね事業

事業の内容：主として自動車用懸架ばねの製造販売を行っております。

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

横浜機工株式会社(当社の連結子会社)を分割会社、ニッパツ機工株式会社(当社の連結子会社)を新設分割設立会社とする新設分割

結合後企業の名称

ニッパツ機工株式会社(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

当分割会社は自動車用懸架ばねと照明器具の製造販売を主たる事業としておりましたが、事業ごとの経営判断の迅速化、またそれぞれのお客様のニーズに合った一層のサービス向上を図り、両事業のさらなる成長を目指すことを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19.93円	11.27円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,717	2,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,717	2,637
普通株式の期中平均株式数(千株)	236,751	234,077

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 9 日

日本発條株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 昭 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本発條株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本発條株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。